

総務常任委員会会議録

1 開会日時 令和7年9月19日（金）午前10時0分

2 閉会日時 令和7年9月19日（金）午前11時44分

3 会議場所 委員会室

4 出席委員

3番 田村 勝君	4番 中田 浩二君	6番 安藤 利博君
12番 大口 浩志君	16番 松田 勲君	17番 実盛 祥五君

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市長	前田 正之君	副市長	是松 誠君
総合政策部長	幸坂 諭志君	総務部長	戸川 邦彦君
財務部長	金島 正樹君	総合政策部参与兼 赤坂支所長	小坂 憲広君
総合政策部参与兼 熊山支所長	稻生真由美君	総合政策部参与兼 吉井支所長	中務 浩行君
消防長	檜原 秀幸君	総合政策部参与	岡本 和典君
消防本部次長	藤澤 真治君	秘書広報課長	黒田 未来君
政策推進課長	山崎 和枝君	総務課長	花谷 晋一君
財政課長	影山 茂樹君	管財課長	行正 敦君
税務課長	田渕 忠則君	消防総務課長	金光 正浩君

7 事務局職員出席者

議会事務局長	原田 光治君	主任	平尾 和也君
--------	--------	----	--------

8 審査又は調査事件について

- 1) 議第60号 第3次赤磐市総合計画の策定について
- 2) 議第62号 政治倫理の確立のための赤磐市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例
- 3) 議第63号 赤磐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 4) 議第64号 赤磐市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 5) 請願第9号 ジェノサイド条約は日本国憲法の理念により、早急に政府は批准するように求める請願
- 6) その他
 - ・令和7年度事業の補正について
 - ・その他

午前10時0分 開会

○委員長（安藤利博君） ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

初めに、前田市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 前田市長。

○市長（前田正之君） 本日は大変お忙しい中、総務常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。

本日は、執行部からは予定の4議案、そしてその他の項目といたしまして、事業の進捗状況等を御審査いただくことになります。慎重に審査をいただきまして、適切な御決定をいただきますことをお願い申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（安藤利博君） ありがとうございました。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第60号第3次赤磐市総合計画の策定について、議第62号政治倫理の確立のための赤磐市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例、議第63号赤磐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、議第64号赤磐市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、請願第9号ジェノサイド条約は日本国憲法の理念により、早急に政府は批准するように求める請願、この5件であります。

まず、議第60号を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 総合政策部の資料を御準備いただきたいと思います。

令和7年9月赤磐市議会定例会提出議案について、議第60号第3次赤磐市総合計画の策定についてでございます。

まず、説明の前ではございますが、このたび議案の上程に際しましては訂正をお願いさせていただきました。大変申し訳ございませんでした。心よりおわびいたします。

これまで、まちづくり審議会、それからパブコメ等でいろいろ審議をしていただいた中で、5月の当委員会及び議会全員協議会にて概要を説明させていただきました。6月の全員協議会では御意見をいただきまして、7月の全員協議会において御意見に対する考え方及び修正箇所について御報告をさせていただき、それらを踏まえて上程をさせていただいたところでございますが、以後このようなことがないように細心の注意を払いたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、内容でございます。

この第3次赤磐市総合計画につきましては、第2次赤磐市総合計画の計画期間、平成27年度から令和6年度の期間でございましたが、こちらが満了しております。これまで総合計画とまち・ひと・しごとの創生に向けた総合戦略をそれぞれ個別の計画として策定しておりましたが、市全体の課題を解決していくための計画として、このたびは一つの一体とした計画を策定していきたいと考えております。

概要といたしましては、将来人口の目標を4万人、令和14年度末に設定しております。

3つの重点戦略ごとに数値目標を設定させていただいております。しごと、産業が活性化したまち、こども、子育て・教育環境が整ったまち、くらし、住んでいて安心安全なまちという重点戦略を設定させていただき、その下にそれぞの、しごとで3つ、こどもで3つ、くらしで3つの戦略プログラムを設定させていただいて、KPIと申しますが、重要業績評価指標を41設定させていただいております。

計画期間については令和7年度から令和14年度までの8年間の計画としたいと考えております。

補足説明といたしましては以上でございます。

○委員長（安藤利博君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○委員（田村 勝君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 田村委員。

○委員（田村 勝君） 第3次総合計画の中で最後のページで56ページについて質問いたします。

その中で、公共建築物の延べ床面積削減ということで、令和14年度末までに4万4,280平米が削減されると書いてますが、ここの建物は熊山支所、公民館のみなんですか、それともそれ以外のことを計画しているのがあるなら説明をお願いします。

○委員長（安藤利博君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 総合計画の案としては56ページ、全体としては120ページの箇所になるかと思います。

先ほど御質問いただきました公共建築物の延べ床面積削減の部分でございます。目標値については、令和14年度を4万4,280平米とさせていただいております。

こちらの数値目標の考え方について、まずは説明させていただきます。

公共施設等の見直しや長寿化等によるライフサイクルコストの削減を検討する必要があることから、赤磐市公共施設等総合管理計画を策定しております、こちらが平成26年に策定して

おります。50年間に総床面積を50%削減する計画目標値に倣って目標を設定させていただいております。ということで、令和14年度には4万4,280平米というふうに目標を定めさせていただいております。

先ほど御質問いただきました内容といたしましては、熊山公民館とか熊山支所とか、そういうようなところが入っていて、さらにはほかにもあるのであろうかという御質問であったかと思います。

こちらは建物の耐用年数等を鑑みて目標設定をさせていただいておりまして、今後耐用年数が満了するような建物がございましたら順次削減を図っていきたいと考えておりますし、今のところ、具体的には申し上げにくいんですけれども、順次計画的に解体をしていきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（安藤利博君） 田村委員、よろしいですか。

田村委員。

○委員（田村 勝君） 先ほど申し上げたように、計画は50年と言いますけど、今出てるのは令和7年度から14年度の間でこの数字が出てるんですから、ある程度計画というものはあるんだと思っているんですが、結局熊山は幾らなんですか。そして、差引きしたらどのぐらい出てくるんか教えてください。

○委員長（安藤利博君） 答弁をお願いいたします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 熊山支所につきましては約2,000平米です。熊山公民館については約950平米です。

以上です。

○委員（田村 勝君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 田村委員。

○委員（田村 勝君） 単位が1つ違うんじゃないかと思うぐらい、この数字が莫大なんですけど、何も根拠はないんですか。単に半分にするからというだけで、何十年も先の話じゃないんで、足しても3,000平米ぐらいのもんで、4万4,000平米ですからね。目標をつくるといふんであれば、もう少しある程度分かったものを書いたほうがいいんじゃないでしょうか。

○管財課長（行正 敦君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 行正課長。

○管財課長（行正 敦君） 公共施設においては、平成28年度ぐらいで個別、いわゆる各施設の耐震及び補強するかしないかとか、解体をするかしないかみたいなところの策定はさせていただいております。ここの数字において、令和14年度までの4万4,000平米ですけども、委員

がおっしゃられるとおり、この策定をした段階で倒したほうがいい、それから直したほうがいいという施設をある程度見込みは立っております。ただ、それじゃあどの施設をどの時期に倒すかというところが、まだはっきり位置づけられてないところもありまして、この時期にはこの施設が倒せるという御回答がちょっとしづらいというところになります。

当時策定をしたときでいきますと、10年ごとで10%程度の削減を見込んで計画させていただいております。策定した段階でいきますと、令和6年の段階で削減目標としては2万4,000平米ぐらいを策定させていただいていたんですけども、これが現実そこまで追いついていないという状況になっております。

なので、今後も策定している解体ないし改修を予定している施設について近隣との調整を図りながらやっていくという方向で考えていくというふうに思っています。

○委員長（安藤利博君） 田村委員。

○委員（田村 勝君） 数値目標というのはそれでいいのかなというのが一つあるんですが、なかなか言えないところもあるんでしょうけど、もう少し現実的なものを書いたほうが、この総合計画全体が、今みたいなことを言わいたら夢物語とは言わないですが、いいことばっかり書いているようなことで、やはり目標があるんならそれに、これを削減しろとは僕は言ってないんですけど、ほかのいろんなところでも現実からかけ離れた数字を並べるばかりでは、それは総合計画と言えるのかなっていうのを思ってます。それについてどうでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 御意見ありがとうございます。

様々な計画が今動いているものもございますので、そちらの整合性を図りながら、おっしゃられるように、御指摘いただいたKPIなどは確かに実現ができるのであろうかというようなこともあるかとは思いますけれども、各種計画の整合性をまず図りながらというところも少し思っていただければと思いますし、この中でもいろんなKPIを設定させていただいております。ですので、その中でも現実的な、実現可能なKPIにさせていただいているものもございます。

8年間という短い期間ではございますので、先ほどの公共施設の削減についてはなかなか実現が低い可能性もありますが、目標を設定させていただいている中で実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（安藤利博君） よろしいですか。

田村委員。

○委員（田村 勝君） その点については多少ですが理解したと思つときます。

次の項目があるので、次に行かせていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（安藤利博君） お願いします。

○委員（田村 勝君） 同じく、その資料の中の35ページ、36ページ、今度は農業問題、しごとの分ですけど、そこでお尋ねしたいことがあります。

現状は、本当に農業って、農業人口も減ってるし、農業をしている人の年齢が高くなっているというのは皆さん御存じだと思います。農業センサスでもそれは数字として出てます。その中で、この総合計画の中にあるところに、I-②-5多面的機能の発揮というところで、担い手不足などにより農地の維持管理が困難な状況となっていますということが書かれた後に、36ページに担い手への農地利用集積面積が現状は586haで目標値が646ha、1割強増えてます。

先ほども言ったんですけど、数値目標を書くのはいいんですけど、この数字を目標にして達成しようと思うと、やはり国とか県とか市とか、いろんな補助事業をある程度しないとそれはもう無理に近づいてます。この地域ならこういう事業を国とか県がやってるよとかいうのを、各地区に合った補助事業を、なかなか集落とか地区では分からぬんで、市からこういうのがありますよというふうにして、何とかこの農地の利用を促進して、これ以上減らないようにするのにそういうことを考えてほしいというのと、やはり市からの補助を独自で何か考えないと、やはりこの数値目標を達成するのは無理だと思います。そのことについてお尋ねします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 総合計画のページとしては35ページ、36ページの御質問であったかと思います。

総合計画について先ほども少し触れさせていただいたんですけども、総括的な網羅的な計画にさせていただいております。田村委員がおっしゃられますように、とても深刻な課題であると考えております。こちらのKPI等を達成するためにも補助事業等、熊山地域とか吉井地域とか赤坂地域とか山陽地域とか、様々な地域に合った取組方というのはあると思いますので、そういうような補助事業の御案内等は担当課からしっかりさせていただきたいと考えております。

それから、やはり一つの内容だけで全てが解決するとは考えておりませんので、様々な取組をしっかりと進めて農業振興を図っていきたいと考えさせていただいて、このような評価指標等を設定させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（安藤利博君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 今の質疑に関してなんんですけど、前段のいわゆる公共施設のことについては、たまたまここへ担当課がいましたから分かるんですけど、今のところまでウイングを広げると、一応私の理解では総合計画の取りまとめを総合政策部がやつとる。細かいことを、

原課に聞かないと分からぬのを全部答弁してもらうようにするんですか。もう厚生文教も産業建設も全部の委員会のことをここでやるようになるので、そうならないように、議長の配慮で全員協議会で質疑をしたと思うんです。その辺を踏まえて進行していただけたらありがたいです。

○委員長（安藤利博君）　この後言おうと思ったんですけど、一応全部署にわたるんで、御承知のように全員協議会で2回も説明いただいたんで、個別の中身についてはそちらにお願いしたいと思います。じやないと山崎課長も答弁しづらいと思いますので、全体的なことについて御質問があればお願いします。

それじゃあ、私から1つ質問してよろしいですか。

4ページの計画の構成と期間というところですけど、この総合計画には基本構想、重点戦略、基本計画、ここまで載っています。その次の実施計画は1年ごとの計画だということで、それをここに載つけるのは無理だと思うんですけど、この実施計画というのは毎年出されるんでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君）　委員長。

○委員長（安藤利博君）　山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君）　本編では4ページ、全体では68ページに記載をしている部分でございまして、実施計画を1年ごと見直しするというようなところを記載させていただいておりまして、そちらの御質問であります。

こちらについては1年ごとに見直しをさせていただくようにしております。

以上です。

○委員長（安藤利博君）　その続きですけど、先ほどの田村委員からKPIの数値にもありましたけど、一応毎年そういったKPIの数値について報告いただけだと理解してよろしいでしょうか。多分、数値が出るのは6月議会とかになるかと思うんですけど、毎年そういった実績数値を上げていただけると理解してよろしいでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君）　委員長。

○委員長（安藤利博君）　山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君）　まず策定についてはまちづくり審議会でいろいろと御意見等をいただきました。こちらの効果検証につきましても、これまでまちづくり審議会は策定するためだけの委員会でございました。今回一緒にさせていただく総合戦略については、毎年、前年度の実績についての評価検証をまずは府内でセルフチェックし、さらにそのセルフチェックが妥当かどうかということについて外部の有識者の方々に評価していただくというプロセスを踏んでおります。

今回、この総合計画については総合戦略と一体的な計画とさせていただきますので、その手法を踏まえまして、毎年、前年度の効果検証を行い、KPIの進捗状況につきましても評価検

証を行っていくということになります。その後、こちらの委員会等にも御報告をさせていただくという流れで進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（安藤利博君） ありがとうございます。

ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（安藤利博君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第62号を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願ひいたします。

○秘書広報課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 黒田課長。

○秘書広報課長（黒田未来君） それでは、議第62号政治倫理の確立のための赤磐市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例について補足説明をいたします。

議案書は123ページ、新旧対照表は3ページ、総合政策部資料は2ページを御覧ください。

改正の理由といたしましては、日本郵政公社の民営化と法律の名称変更によるものでございます。

改正内容につきましては、条文中の郵便貯金の名称を削除するもの、また引用法令の名称を証券取引法から金融商品取引法に改めるものでございます。施行日は公布の日でございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（安藤利博君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（安藤利博君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第63号を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願ひいたします。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） それでは、議第63号赤磐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、議案書は125ページ、説明資料は総務部資料の2ページへ記載させていただいておりますが、本会議場での提案説明のとおりでございまして、補足説明はございません。

以上となります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（安藤利博君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○副委員長（松田 勲君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 松田副委員長。

○副委員長（松田 勲君） 議案書125ページの第17条の2のことですけど、これは基本的にお子さんが3歳になるまでが対象だったのが就学前ということで、小学校へ上がる前ということになって、これは国の制度で民間も同じように上がってると思うんですけど、今度出産ということが分かった場合の職員に対してのいろいろ措置を講ずるんですけど、これは具体的にはどこがされるんですか。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 基本的には総務課が中心となって、総務部局が周知をするということになります。

○副委員長（松田 勲君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 松田副委員長。

○副委員長（松田 勲君） これは何か決まったマニュアルみたいなんがあるんですか。こういったことを対象者に説明するとか云々があるんでしょうか。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 出産を迎えた女性の方、育児休業が必要となる男性職員、介護が必要となった職員に今でもそれぞれこういう形式で、まずはメールを差し上げるという形式のものはございまして、既にそういう休暇であるとか、手当の関係一式をまず通知を差し上げるというようなことは、今形上整っている状況でございます。

以上です。

○副委員長（松田 勲君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 松田副委員長。

○副委員長（松田 勲君） 今介護の話も出たんですけど、これもこの中に介護ありますよね。民間でも40歳を過ぎた方を対象に、そういった介護の措置の説明をしなくてはならないと国で変わったと思うんですけど、それに合わせてされてると思うんですけど、これも今さっき言われた、介護の対象の方にこういうことができます、こういう休暇が取れますよとか、いろいろ給料の関係とかそういうことも、時間の関係とともに、さっき言われたマニュアルとかそういうのはそろえていらっしゃるということですか。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） マニュアルとまではいきませんが、通知を差し上げようと思っております。この条例改正が議決いただきましたら、法律改正、条例改正含めまして、みんなが見るポータルというとこがあるんですが、そういうところを使って周知していきたいと思っておりますし、また共済組合などにお声かけをして、そういう配布物を配ることがあれば、これは赤磐市だけの問題じゃないので、全県的にやっていくということもお願いしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（安藤利博君） 私から1つ補足して質問させてください。

今、松田副委員長おっしゃった介護の両立支援制度ですけど、第17条の3第2項で任命権者は職員に対して、当該職員が40歳に達した日の属する年度にそういった告知とか意思確認をするということになってるんですけど、今までもされてたということなんでされてるんかも分かりませんが、既に40歳超てる職員に対しては、この制度にのっとった告知とか意思確認とかはどういうふうにされるんでしょうか。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 私の説明が悪かった部分ございます。40歳を境に今通知を差し上げているわけではなくて、介護が必要になったという方が分かりましたら一式通知を差し上げて説明を差し上げる。また面会して説明が必要になる方がおられたら面会して説明を差し上げるという格好を取っています。ですから、今既に40歳を過ぎとられる方につきましては一律に、やはり掲示板という職員に向けた周知するところがございますから、40歳を迎えた方へ、あと40歳を超えた方へということで、そういうものはそこへ掲示をさせていただいて周知させていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（安藤利博君） ちょっと重ねてですけど、今の第17条の3第2項、これは40歳になった職員には事項を知らせなければならぬと、これ義務規定になってるんです。だから、今掲示板に全部載っけるということではなしに、40歳になられた職員には個別にやっぱり告知、意思確認、それから面談もあったと思うんですけど、しないといけないんだと思うんですけど、これは今までと今回の条例で変わるんじゃないかと思うんですけど、そのあたりはいかがでしょうか。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 言われるとおり、掲示板を確認できない、確認しづらい職員等もありますので、その辺はそういうふうに対応を考えていきたいと思います。

以上です。

○委員長（安藤利博君） ほかに質疑はございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（安藤利博君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第64号を議題とし、これから審査を行います。

執行部から補足説明がありましたらお願ひいたします。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 議第64号赤磐市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、議案書127ページ、総務部資料3ページとなっておりますが、こちらにつきましても本会議場で提案説明申し上げましたとおりでございまして、補足説明はございません。

以上となります。

○委員長（安藤利博君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○副委員長（松田 熱君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 松田副委員長。

○副委員長（松田 熱君） 新旧対照表の10ページで、第1号部分休業の承認というとこの第18条でございますが、これを見たら、今まで正職員の方は対象であったけど非正職員は対象でなかったのが、今度は国の改正でそれがなくなって、正であろうと非正職員であろうと同じように、例えば30分単位で休憩が取れるということで理解したらよろしいですか。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 今質問の趣旨がよく分かってないんですが、正職員も非正職員も30分単位で取れます。

以上です。

○副委員長（松田 熱君） 一応確認したいのは、現状ではこれを読むと、正職員の方は基本的にはあったけど、非常勤の方は基本的には取れなかつたというのがあるんですけど、これが今回はそれ関係なしに全職員この対象となるということを理解したらよろしいのかどうかっていうことです。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 説明をさせていただきますと、法改正のほうで、正規職員、非正規職員の子供の年齢要件が6歳にそろえられたということがございます。その上で、これまで

部分休業につきましては、朝の勤務のし出しから夕方の勤務の終わりの前後じゃないと取れなかつたものが、日中であつても30分単位で取れるというふうに改正されたものでございます。正職員も非正職員も同じ扱いになるということでございます。

○委員長（安藤利博君）　松田副委員長。

○副委員長（松田　勲君）　今まででは違うんですか。

○委員長（安藤利博君）　花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君）　今まででは年齢要件とか勤務時間が、どうしても短期職員でしたので、そういう意味でいいますと、取れない職員もおりました。フルであれば同じ扱いです。

○副委員長（松田　勲君）　委員長。

○委員長（安藤利博君）　松田副委員長。

○副委員長（松田　勲君）　フルというのは時間的に7時間何ぼかという話ですか。再任用の方とかは短い時間だと思うんですけど、そういったのは関係ないということですか。この文章が削除された部分を見ると、非常勤職員、定年前再任用短時間勤務職員等を除く以下とかいろいろ書いてあるんですけど、それがなくなつてますよね、新しい条例案では。ここはどう理解したらいいのかというのがちょっと分からぬいで、教えてください。

○総務課長（花谷晋一君）　委員長。

○委員長（安藤利博君）　花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君）　これまで、非常勤職員については取れなかつたものが、正職と同じように取れるようになったというものでございます。

以上です。

○委員長（安藤利博君）　ちょっと私のほうからも補足といいますか、これ非常に分かりにくい条例だったんで私もついていけないんですけど、総務省のほうで概要をまとめたのがあったんで参考に見させてもらったんですけど、今回の改正は今まで2時間半しか取れなかつたのが、まとめて10日間取れますよというのが1点と、松田副委員長がおっしゃってる部分休業の対象者が非常勤職員の期間ですけど、これが従来は3歳に達するまでだったのが小学校就学の始期に達するまでに変わったということで、今御説明いただいたのとちょっとニュアンスが違うのかなと。非常勤の方の対象期間が3歳から小学校就学前までに延びましたよと総務省の概要版でメモされてるんですけど、そういう理解でよろしいでしょうか。

○総務課長（花谷晋一君）　委員長。

○委員長（安藤利博君）　花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君）　今言われましたことにつきまして、1つは3歳が6歳に拡大されたという部分につきましては法律の改正でございまして、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正によって非常勤の年齢要件が引き上げられた。法律に基づいて条例で定めることとされているものにつきまして今回条例改正を行うものでございまして、部分休業は小学校就学前

の子供を持つ職員が1日当たり2時間まで部分的に休業を取得できる制度で、今回2時間じやなしに1日単位で10日、ばらばら取りたいということに対応するように条例で記載したという部分が条例の改正です。ですから、今言われたのは法律の改正の部分と条例の改正の部分が1つになってお話をいただいたということになります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（安藤利博君） 分かりました。ありがとうございます。

ほかに質疑ございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（安藤利博君） なければ、これで質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから採決をします。

まず、議第60号について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○委員長（安藤利博君） 起立全員です。したがいまして、議第60号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議第62号について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○委員長（安藤利博君） 起立全員です。したがいまして、議第62号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議第63号について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○委員長（安藤利博君） 起立全員です。したがいまして、議第63号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議第64号について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○委員長（安藤利博君） 起立全員です。したがいまして、議第64号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、請願の審査に入ります。

請願第9号を議題とし、これから審査を始めます。

まず、この請願の紹介議員から説明を求めるかどうかを諮りたいと思います。

説明を求めるに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○委員長（安藤利博君） 起立の方がいらっしゃいませんので、紹介議員から説明を聞くことは否決されました。

それでは、委員の皆様からそれぞれの御意見を伺いたいと思います。

田村委員からでよろしいですか。

○委員（田村 勝君） 9月16日でしたか、国連でジェノサイドの報告書が発表されて、それを集団殺害に当たると結論が出ました。そういうのもあり、このジェノサイドの請願については趣旨採択がいいと思います。

以上です。

○委員長（安藤利博君） 実盛委員、いかがでしょうか。

○委員（実盛祥五君） 前回と一緒に文面なんで、前回も反対しておりますので反対いたします。

○委員長（安藤利博君） 大口委員、いかがでしょうか。

○委員（大口浩志君） 一言一句は確認ができておりませんが、6月議会でジェノサイドの関係は請願が出来て、紹介議員の方から熱くいろいろ御説明をされて、この文章の中にあるもの以外も大分多方面にわたって御紹介をいただきました。その際にも、人が人を殺してはならということに関しては100%同意をいたしますが、そのときにも申し上げましたけど、私は趣旨採択をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（安藤利博君） 中田委員、いかがでしょうか。

○委員（中田浩二君） 私は6月の総務常任委員会では賛成に回ったんですが、ここにも書いてあるように6月議会で否決されています。大口委員も言われたように、戦争とか、人が人を殺すということはよくないとは思いますが、今回僕は取りあえず賛成ではなく、趣旨採択で今後の検討課題という格好がいいんじゃないかなと思っております。

○委員長（安藤利博君） 松田副委員長、いかがでしょうか。

○副委員長（松田 勲君） 私は、前回反対です。昨今、またジェノサイドということでテレビ等でも挙げられております。それは確かにそうだなと思います。ただ、ジェノサイド条約を批准している、例えばロシアとかイスラエルとか中国入ってますけど、全く機能していない状況であります。前も言ったんですか、国内法の整備を早急にすべきであるし、やはり国連の力がもう少し主導権を握ってやっていかなくてはなかなか前に進まないのではないかなど思いますので、今のこの状況の中でジェノサイドを批准というのはなかなか難しいんじゃないかなと思います。

○委員長（安藤利博君） ありがとうございます。

ただいま請願第9号について趣旨採択を求める意見がありましたけど、まず趣旨採択について採決を行いたいと思います。

請願第9号を趣旨採択とすることに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○委員長（安藤利博君） 起立多数でございます。よって、請願第9号は趣旨採択とすることに決定いたしました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

ここで、午前11時まで休憩したいと思います。

午前10時47分 休憩

午前11時0分 再開

○委員長（安藤利博君） 休憩前に続いて会議を開きます。

次に、委員会の閉会中の継続調査及び審査について御確認をお願いしたいと思います。

配付してますとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申出をしたいと思います。これでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（安藤利博君） それでは、このように申出をいたします。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りします。

閉会中の審査及び調査案件について委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（安藤利博君） それでは、そのようにさせていただきます。

次に、委員長報告につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（安藤利博君） それでは、そのようにさせていただきます。

次に、その他に入ります。

その他の進め方ですが、まず令和7年度事業の補正について一括説明の後、質疑を受けます。次に、他のその他についても同様にしたいと思いますが、そのように進めてよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（安藤利博君） それでは、そのように進めさせていただきます。

念のためですけど、令和7年度事業の補正につきましては、予算常任委員会ではそれぞれの常任委員は所管部分に関しての質疑を原則行わないよう申し合わせておりますので、この委員会で十分御確認をしていただくようお願いいたします。

なお、令和7年度事業の補正につきましては、予算説明資料等で説明されます。質疑の際は、ページ番号を言ってから行うようにお願いいたします。

それでは、令和7年度事業の補正について、総合政策部から順番に説明をお願いいたします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 令和7年度事業の補正について補足説明をさせていただきます。

政策推進課からは、債務負担行為の補正もお願いしております。

議案書の144ページに「第2表債務負担行為補正」がございます。

中ほどの変更のところでございます。こちらは、広域路線バス（赤磐・美作線）自動車借上料でございます。補正前につきましては令和7年度から令和10年度まで、限度額については1,300万円でございましたが、補正後につきましては期間を令和7年度から令和11年度まで、限度額を1,630万円としたいと考えております。

これにつきましては、令和7年度に入りまして、数年に1度の該当車両の価格改定がございまして、債務負担行為額、今承認していただいている金額の限度内に収まらない可能性が出てきたことから、債務負担行為額の変更並びに債務負担行為の期間を後ろ送りにさせていただきたいと考えております。

続きまして、今度は補正予算説明資料を御覧いただきたいと思います。

まず歳入から行きます。

12ページ、13ページでございます。

こちらの中ほどです。16款国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金の政策推進課の項目でございます。こちらが物価高騰対応に係る総務費国庫補助金を増額するものでございます。また、観光振興対策事業に総務費国庫補助金を充当させていただく予定でございます。

続いて歳出にいきます。

16ページ、17ページをお開きください。

一番上のところでございます。総務費、総務管理費、企画費、まず企画関係事業でございます。市制20周年記念式典開催につきましては、先月の委員会で御報告させていただいております。令和8年2月11日に開催を予定しております。そちらに関連する経費を今回計上させていただきたいと考えております。

それから、一つ飛ばしまして、05統計調査費、統計調査で国勢調査でございます。令和7年10月1日時点での調査になります。これから皆様方のところに調査票を調査員がお配りになっていくと思いますので、こちらはぜひ御回答をお願いしたいと思います。この国勢調査に係る経費につきまして、調査員等に係る単価の改定等がございましたので、増額させていただけます。

以上でございます。

○財務部長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 金島部長。

○財務部長（金島正樹君） それでは、続いて財務部から補足説明をします。

まず、財政課の関係でございます。

補正予算説明資料の12ページ、13ページをお願いします。

11款1項1目地方特例交付金は、地方特例交付金の交付額決定に伴い増額、12款1項1目地方交付税は、普通交付税の交付税額決定に伴い増額、20款1項1目財政調整基金繰入金は、今回の補正予算に伴う財源調整によるもの、同項3目その他特定目的基金繰入金は、その他体育施設管理費に係るその他特定目的基金繰入金を増額しております。

次に、税務課の関係でございます。

補正予算説明資料の16ページ、17ページをお願いします。

2款2項2目賦課徴収費は、国の動向によるシステム標準化適用時期の延伸に伴い、コンビニ収納連携サービス及び共通納税連携オプションの保守契約延長に係る経費を増額しております。

以上で令和7年度の事業の補正についての説明を終わります。

○委員長（安藤利博君） 令和7年度事業の補正について各部の説明が終わりました。

ただいまの説明について委員から質疑はありませんか。

○副委員長（松田 熱君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 松田副委員長。

○副委員長（松田 熱君） 説明資料の16ページ、17ページの市制20周年記念事業式典についてでございますが、これは一般質問でも聞いておりますけど、イベント委託料がございますが、これは大体こういうことをするというのは決めた上でこの金額が出てるんでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） こちらのイベント委託料につきましては、主に式典等の一体的な内容の警備とか、そういうような費用を計上させていただいております。

なお、式典の中の内容につきましては今も精査をさせていただいているところでございますが、いろんな地域の方々、団体等に御参加していただくように調整を図っているところでございます。

以上です。

○副委員長（松田 熱君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 松田副委員長。

○副委員長（松田 熱君） 確認ですけど、記念式典は中央公民館でされるというのは言われておりましたけど、そこの会場に入るぐらいの記念品とかそういったイベントだけの予算でしょうか。この前、市長からそこだけじゃなくて全体にも、外にも波及するようなことを言われおりましたけど、それは入っているのか入ってないのか教えてください。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） おっしゃられますように、周辺での波及の催しということも想定しながらこちらの経費を計上させていただいております。

以上です。

○副委員長（松田 熊君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 松田副委員長。

○副委員長（松田 熊君） このイベントというのは、市が内容については基本的に組み立てて委託されるんですか、それとも委託業者から提案をいただきながらやるんでしょうか。そこだけ教えてください。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 今回の20周年の式典及び、こちらが午前中はほぼ式典の時間帯と考えております。午後には先般も御案内させていただいておりますけれども、いわゆるお笑い赤坂亭の30周年の記念イベントを公民館のこけら落としに合わせて実施していくということを今想定しております。

ですので、式典とこけら落としという内容の中で、市である程度は構想を練っておりますけれども、事業者のイベント会社でもこういうことができないかという御提案も今後受け付けていきたいとは考えております。

以上です。

○委員長（安藤利博君） よろしいですか。

○副委員長（松田 熊君） はい。

○委員長（安藤利博君） ほかにございませんでしょうか。

私から1つ質問させてください。

システム委託料ですが、これシステム標準化適用時期の延伸に伴いコンビニ収納云々とあるんですけど、この延伸の理由、デジタル庁からいろいろ仕様書の変更とか来て何かずれ込んでるようにはお聞きしてるんですけど、ずれてる原因は何でしょうか。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 決算審査特別委員会でもそこの部分に触れて申し上げた部分がございますが、全体的にシステムの中の収納に関する部分のシステム仕様が変更になったりしたことによりまして、若干その開発に1か月程度のずれが生じました。そのずれが1か月ほど生じるんですが、それに関してどこで切り替えていくのといういろんな調整の中で、10月に予定しかけていたものが1月頃にずれ込むということで、少しそういうシステム保守期間が延長に

なるということでございます。

以上です。

○委員長（安藤利博君）　これまで総務部じゃなくてほかの部にも、社会福祉課では自立支援で25万円とか、子育て支援課で132万円とか、国保のほうですか、これで全部足したら170万円ぐらいあるんです。これ全部同じ理由での延伸なんでしょうか。

○総務課長（花谷晋一君）　委員長。

○委員長（安藤利博君）　花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君）　同じ理由でございます。パッケージとしてそういう開発をしていますので、そのシステムに切り替える時期というのは、やっぱりシステム同士を連携しますので一度に行うということで、トータル的に時期がずれ込むということになります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（安藤利博君）　標準化を進めているのが20業務ですか、やられてると思うんです。これはだから、どの業務に関わるところが遅れてるんですか。

○総務課長（花谷晋一君）　委員長。

○委員長（安藤利博君）　花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君）　今申し上げました収納に関する部分ですから、賦課徴収する部分につきましては、全般的に1か月ほどの遅れが生じたというものでございます。

以上です。

○委員長（安藤利博君）　今の御説明で、税とか料とかの、それに関わるところがずれてるということと理解してよろしいですか。

○総務課長（花谷晋一君）　委員長。

○委員長（安藤利博君）　花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君）　そう理解していただいて結構と思います。よろしくお願ひします。

○委員長（安藤利博君）　ありがとうございます。

ほかに質疑ございませんでしょうか。

○副委員長（松田　勲君）　委員長。

○委員長（安藤利博君）　松田副委員長。

○副委員長（松田　勲君）　先ほどのシステムの関係でございますが、今回一般財源で上げられてるんですけど、63万4,000円、これは将来的には国の問題もあるんで、国から助成されるんでしょうか。

○総務課長（花谷晋一君）　委員長。

○委員長（安藤利博君）　花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君）　国の財源を使わせていただけるものにつきましては、既存のシス

テムを標準化するものに関しては国の財源を充てさせていただきますが、今のシステムを使っているものにつきましては、通常一般財源ということになりますので、国の財源措置はないように考えております。

以上です。

○委員長（安藤利博君）ほかにございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（安藤利博君）なければ、令和7年度事業の補正について終わります。

続きまして、その他のその他について、委員会資料に戻って説明されます。

それでは、執行部からその他のその他について説明をお願いいたします。

○政策推進課長（山崎和枝君）委員長。

○委員長（安藤利博君）山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君）資料はございませんので、口頭で御説明をさせていただきたいと思います。

私からは、JR熊山駅の改修についてでございます。

先般、JR西日本岡山支社からJR熊山駅の改修について情報提供がございました。JR西日本におかれましては、老朽化した駅舎等の施設、おおむね築70年を超えるものが多いとお聞きしております、そういう施設の維持管理経費のコストが増大してきており、それから労働力の確保が困難になってきていると。それから、利用客の減少といったことを背景に、駅施設の設備の適正化を進めておられるということでございます。このたび、2026年度になるんですけれども、JR熊山駅の改修、いわゆる建て替えを予定されているとお聞きいたしました。

その事業概要の説明を受けましたので、今回ここで御報告させていただきます。

具体的には駅舎のコンパクト化、それからホームの上屋の撤去、それから跨線橋がございまして、こちらが歴史のあるものでございますが、こちらの跨線橋の強靱化工事を行うということでございます。今後も情報がございましたら随時御報告させていただきたいと考えております。

なお、熊山地域の区長の皆様には別途情報提供を行う予定にしております。

以上でございます。

○総務部長（戸川邦彦君）委員長。

○委員長（安藤利博君）戸川部長。

○総務部長（戸川邦彦君）それでは、総務部から御報告させていただきます。

総務部資料の4ページをお願いします。

総務部くらし安全課から、安全・安心まちづくり旬間、自主防犯団体の集いについて御報告します。

令和7年10月11日から10月20日までの10日間を安全・安心まちづくり旬間として、各種防犯

施策の推進週間が実施されます。この運動は、県全体で防犯意識を高め、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進することを目的として、赤磐市でも自主防犯団体の集いを10月10日15時から赤磐消防本部3階大会議室で開催いたします。

啓発活動を通じ、地域住民への防犯意識の向上や、赤磐警察署管内での防犯活動などに尽力していただいた方々への表彰などを行います。主な取組内容や昨年度の活動状況などを資料に記載させていただいておりますので、御覧いただければと思います。

以上で総務部の説明を終わります。

○総合政策部参与兼熊山支所長（稻生真由美君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 稲生支所長。

○総合政策部参与兼熊山支所長（稻生真由美君） 財務部資料2ページを御覧ください。

管財課となっておりますが、熊山支所から2件報告させていただきます。

8月30日土曜日に熊山支所、熊山公民館におきまして、物品即売会を行いました。多くの皆様に御来場いただき、物品の再利用による環境負荷の軽減及び資源の有効活用につながったと思っております。支所、公民館を合わせまして85点販売し、売上収入は4万6,800円ございました。

(3)の旧熊山支所等解体工事につきまして、資料はございません。

初日採決をいただきましてありがとうございました。9月2日付で本契約を行い、請負業者と工事に向けての準備、打合せを行っており、昨日より現場が少し動き出したところでございます。周辺地域の区長への説明及び地域の方へも周知を行っているところでございます。工事実施の際には十分に安全を確保し、進めてまいりたいと思っております。今後も、進捗状況等につきましてはこの委員会で報告してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

熊山支所からは以上です。

○税務課長（田渕忠則君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 田渕課長。

○税務課長（田渕忠則君） 資料はございませんが、前回の委員会で大口委員から質問がありました手数料の件について回答します。

コンビニ手数料につきましては、令和6年度までが61円、令和7年度からは76円となっております。

それから、納付書についているQRコードを利用した場合の手数料ですが、PayPay等の電子決済サービスを使った場合は50円、それ以外、インターネットバンキングを活用した場合は33円、いずれも税抜きとなっております。

以上です。

○消防総務課長（金光正浩君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 金光課長。

○消防総務課長（金光正浩君） それでは、消防本部資料を御覧ください。

あかいわ e c o・いいものまるしぇ×消防フェス！の開催について御案内申し上げます。

本年度も防火とエコ、2つのテーマを挙げ、イベントを開催いたします。日時は11月16日日曜日午前10時から午後1時まで、場所は赤磐市環境センターと消防署でそれぞれ開催いたします。防火意識とエコ意識の向上、赤磐市のいいもの、おいしいものに共感し、赤磐市の魅力を再発見し、多くの市民の方にまちづくりに参加してもらうことを目的に実施するものです。

詳細につきましては現在調整中ですが、消防フェスではキッズレンジャー、地震体験など市民体験型のブースを設け、防火意識の向上と消防業務への理解を促進いたします。市民の皆様には広報10月号でお知らせいたします。委員の皆様にも、ぜひ御来場ください。

以上、消防本部からの報告を終わらせていただきます。

○委員長（安藤利博君） 執行部からの説明が終わりました。

ただいまの説明について委員から質疑はございませんか。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 2点お願いします。

まず1点目、熊山支所の解体が動き出したという御説明がございましたが、現在アスベストは確認されていないという理解でよろしかったですか。

○総合政策部参与兼熊山支所長（稻生真由美君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 稲生支所長。

○総合政策部参与兼熊山支所長（稻生真由美君） アスベストは調査を行っておりまして、公民館、支所とも一部使われているというのは分かっております。

○委員長（安藤利博君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 先ほど税務課長がお答えいただいた件に関連して、一緒のことを見いとけばよかったんですけど、参考までにもし分かればなんですが、どういう趣旨で私これを聞いたかというと、要するに赤磐市としての手取りが一番多いものを市民の方に促すという意味でお聞きをしました。今たまたま私、インターネットバンキングでこの間納税をさせていただきましたけど、一番手数料が安かったのでやれやれというふうには思ってるんですが、たしか銀行とかの銀行振替の手数料がここ二、三年前上がってたと思うんですけども、それに人件費等が伴うので一律にはこの場合は言えないと思いますけど、ちなみに銀行振替の場合は1件当たり今どれぐらいかかるてるんですか。

○税務課長（田渕忠則君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 田渕税務課長。

○税務課長（田渕忠則君） 口座振替の手数料は税抜き23円となっております。

○副委員長（松田 熊君） 委員長。

○委員長（安藤利博君）　松田副委員長。

○副委員長（松田　勲君）　山崎課長が言われた熊山駅の改修ということで、ちょっと期待持てるんかなと思ったんですけど、コンパクトと言われたんで、あそこは駅員もおられない無人の駅になって久しいんですが、どの程度コンパクトになるのか、お聞きされとったら教えていただきたいと思います。

○政策推進課長（山崎和枝君）　委員長。

○委員長（安藤利博君）　山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君）　松田副委員長おっしゃられましたように、もう今無人化になっておりますので、皆さん多分使われるところは駅に入って改札があつて券売機があつて、少し待合があつて、それからホームに行くというところが多分、主に見えてるところだと思います。ですが、この建物自体は事務室があつたり、少し休憩室があつたりというような建物でございましたが、先ほどもおっしゃられましたように、無人化となっておりますので、そこがもう全くなくなるということなので、今JRが思われておられるのは券売機、ICカード対応機器で、私どもで運行情報表示のタブレット等も置かせていただいたりしておりますので、そういうものは残して待合スペースを設けるという形で、とてもスリムになると聞いております。

以上です。

○副委員長（松田　勲君）　委員長。

○委員長（安藤利博君）　松田副委員長。

○副委員長（松田　勲君）　想像したとおりだなというのは実感するんですけど、もう一個言われとんが、ちょっと聞こえなかつたんですけど橋梁がどうのこうのというところ、具体的にもう一回教えてください。

○政策推進課長（山崎和枝君）　委員長。

○委員長（安藤利博君）　山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君）　駅から向こう側の反対のホームに行く跨線橋、陸橋があるんですけど、そちらがとても歴史あるものなので、そちらは強靭化する、補強するということです、こちらは残ります。

以上です。

○委員長（安藤利博君）　田村委員。

○委員（田村　勝君）　松田副委員長の質問に付け加えてお聞きしたいんですけど、説明の中で屋根を壊すのも言われてたと思うんですけど、待合の今ある屋根を壊すんですか。

○政策推進課長（山崎和枝君）　委員長。

○委員長（安藤利博君）　山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君）　今お聞きしているところでは、待合のところに屋根があるん

ですが、もうこちらも撤去をしていきたいと聞いております。

以上です。

○委員長（安藤利博君） 田村委員。

○委員（田村 勝君） 上りと下りで両方あると思うんですが、上りも下りも全部壊すと乗る人か待つところがないんで、やはりそれは残すべきだと思います。

それともう一つ、瀬戸駅まではエレベーターがついてます。改修されるのであれば、歴史的な陸橋というか、それは私もよく上ってたんで分かるんで、かなり傷んではあるんですが、これがチャンスで、もし言えるんであればエレベーターの設置もよろしくお願ひします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） こちらはJRからの情報提供ということでございますので、市から御要望はさせていただきたいとは思います。

以上です。

○委員長（安藤利博君） ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（安藤利博君） 続いて、委員から何かございましたらお願ひいたします。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 2点お願いします。

1点は、今朝ほど秋の交通安全県民運動の出発式がございまして、それに出席をさせていただいたんですけども、それで改めて思い返したことがございまして、あくまで私の皮膚感覚ですが、無車検車の運行というのがここ近年多かったように——あくまで私の記憶です——思うんですが、おかげさまで発覚したのが事故等で発覚したのではなくて、前もって分かったということで、そういう面では不幸中の幸いという表現がいいのかどうか分かりませんけど、これが事故で発覚するというのが一番怖いと思いますので、抜本的な対策はどのようなものを打つとられるのか教えてください。

○財務部長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 金島部長。

○財務部長（金島正樹君） 車検切れの庁用車を運行していたことについては、大変申し訳ございませんでした。

今まで各所属で庁用車の管理をしておりました。再発防止といたしまして、今後の車検の確認体制については各所属、各安全運転管理者、それから本庁の安全運転管理者の複数でチェックし、確認体制の強化をしていくように7月の中旬から職員へ周知して、そのように現在図っております。

以上でございます。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 先ほど議案の中に、日本郵便でしたか、単語が出てきたので思い出したような部分でお聞きをするんですが、こちらの委員会でも支所のことをどうするかという話をしていますという御報告もございましたが、以前たしか笹岡郵便局だったと思いますけど、マイナンバーの交付代行のようなことをしていただいて、当時思いがけない人が来られたと聞いております。局員の方にお聞きすると、御近所の方が来られるのかなと思っていたら山陽だ、熊山だ、いろんなところから来られたと聞いておりますので、特にここはお金をいらっておられますので、今後の郵便局のコラボということに関しては具体的な考え方とかはお持ちなんでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 郵便局とは包括連携を結ばせていただいております。

先ほど大口委員がおっしゃられたマイナンバーの窓口の取組などもそういったところから波及していくものだと思います。郵便局も、それに限らずいろんな事業を御紹介、展開できるという可能性もいろいろ御提案いただいておりますので、今後御提案内容等も確認しながら取り組めるもの、アウトソーシングできるようなところがあればぜひ取り組んでまいりたいとは考えております。

以上です。

○委員長（安藤利博君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 多分、政策推進課の方々は御存じだと思うんですけど、郵便局によってはいろんな取組を全国的にされておるという中で、中には遠隔診療の窓口というようなことをされて、お医者先生が遠くても郵便局まで行けば診察が受けれてお薬が届くということが実際にもう始まってる郵便局もあるように聞きますので、今後はより包括協定にのっとって、より今まで以上にいろんな情報のやり取りをやっていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） やはり、地域に根差した郵便局でございますので、そういう遠隔、特にデジタル化の推進もされているところではございますので、そういうところをしっかりと活用できればいいかなと思っております。ですが、やはり郵便局もなかなか人数が少なかつたりスペースの問題とかそういうようなこともったり、また委託料をお支払いするというようなこともありますので、費用対効果等も勘案しながら、取り組めるものについては

積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（安藤利博君）ほかにございませんか。

○副委員長（松田 熱君）委員長。

○委員長（安藤利博君）松田副委員長。

○副委員長（松田 熱君）先ほど予算のほうにも出てきたシステム標準化の遅れということで、毎回言ってますキャッシュレスとかそういった機能はズれるんですかね、いつごろになるんですかね。

○総務課長（花谷晋一君）委員長。

○委員長（安藤利博君）花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君）セミセルフレジの御質問だと思います。

そのレジはまた別に単独で動いておりまして、今の予定では当初の予定どおり年度明けにスタートできないかということで、まだ調整をしているところでございます。

以上です。

○副委員長（松田 熱君）委員長。

○委員長（安藤利博君）松田副委員長。

○副委員長（松田 熱君）年明けでしたっけ、何か秋じやなかったかな、年明けでしたかな。年明けで、いうたらでも標準化システムのズれたのとほとんど一緒になるんですけど、単独でいくんですね。大体年明けでもいつ頃というのは分かるんですか。再度、キャッシュレス、PayPayとかそういった機能ができるものはどこに置くのかというのを教えていただきたいと思います。

○総務課長（花谷晋一君）委員長。

○委員長（安藤利博君）花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君）補正予算のときに御説明申し上げたのが、たしか令和8年1月からスタートできるように準備してまいりたいと考えておりました。今そういうものを発注しておりますので、遅れることなく準備を進めていきたいと思っております。というのが令和8年の初めからで、先ほどの標準化につきましては、令和8年の中旬、10月の委員会で御報告を差し上げるかどうかと思ってるところなんですが、1月19日あたりを目指して機械の更新というか、システムの更新をしたいと今考えておりまして、10月の委員会では御報告ができるかなという状態でございます。

あと、セミセルフレジの導入箇所につきましては本庁市民課、税務課、赤坂、熊山、吉井の3支所、いきいき交流センターと仁堀出張所の計7台です。よろしくお願いします。

○委員長（安藤利博君）私から1つあるんですけど、今社会教育課でスポーツ振興計画ですか、このパブコメ募集、今日までですか、さてます。この前5月頃ですか、パブコメの様

式が各部署でばらばらだということを何とかなりませんかという質問をさせていただきましたけど、あれ多分指示されたのかと思いますけど、複数記入できるような形になってました。ありがとうございます。

消防にお聞きしたいんですけど、岡山市で救急安心センター事業、#7119ですか、これを始めて、ほかの自治体にも参加希望を呼びかけてますよという記事を見せていただいたんですけど、赤磐市はこれには参加されないんでしょうか。

○消防総務課長（金光正浩君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 金光課長。

○消防総務課長（金光正浩君） 現在、赤磐市ではあかいわ健康・急病相談ダイヤルというのを運行しております。今回の救急安心センター事業は救急相談がメインですが、現在のあかいわ健康・急病相談ダイヤルは、救急相談、病院紹介のみならず、介護、出産、育児相談等の内容が多岐にわたっています。さらに、あかいわ健康・急病相談ダイヤルは、緊急の場合通信指令室へ直接転送することができますが、救急安心センター事業は発信先の地域が把握し切れず転送できない場合があるようです。この場合は、本人が直接119番通報する必要があります。対応時間にあっても、あかいわ健康・急病相談ダイヤルは24時間対応であるのに対して、救急安心センター事業は地域にもよりますが、夜間、休日のみの対応になっているところもあるようです。

以上のことから、赤磐市では救急安心センター事業の運用は行っていません。

以上となります。

○委員長（安藤利博君） 今のその赤磐市の健康・急病相談ダイヤルですか、これ私も記憶にないんですけど、大分前に一遍かけたことがあるんですけど、これはどこで案内されますか。多分赤磐市じゃなかったような返事だったんですけど、といいますのが、赤磐市の病院をあまり御存じなかったような返事をいただいたんです。だから、赤磐市の病院、医師会ももちろんあるんですけど、その辺の赤磐市から行ける病院があまりその先方が御存じなかったような印象、間違いだったかもしれませんけど、その辺はどういう体制になってるんでしょうか。

○消防総務課長（金光正浩君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 金光課長。

○消防総務課長（金光正浩君） 申し訳ありません。担当課が健康増進課となるので詳しい事業内容というのは把握しておりません。消防本部で把握しているものといえば、年間20件から30件ほどの転送があるというのは確認しております。全体の相談は2,700件ほどだと把握しております。

以上になります。

○消防長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 檜原消防長。

○消防長（檜原秀幸君） 先ほどの健康・急病相談ダイヤルでございますが、コールセンターは岡山県内にはございません。他府県にございまして、そちらへかかるて、そこから振り分けるという形になりますので、若干土地カンがない者が受けるというところで御不便をかけるかと思います。御了承いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（安藤利博君） ありがとうございます。

その他について、もうないようですので、閉会に当たりまして、是松副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（安藤利博君） 是松副市長。

○副市長（是松 誠君） 本日は慎重な審査、またその中で貴重な御意見、多々いただきました。

年度もこれから後半に入ってまいります。事業推進につきましては、さらにスピードを上げて行えるように努力してまいりたいと思っておりますので、委員の皆様方、御支援、御協力よろしくお願いしたいと思います。本日は大変ありがとうございました。

○委員長（安藤利博君） ありがとうございました。

以上をもちまして総務常任委員会を閉会いたします。

午前11時44分 閉会